給水装置所有者変更届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 中之条町長　様

　下記給水装置について、中之条町上水道事業給水条例及び簡易水道事業給水条例第１８条の規定に基づき本書を届出ます。

届出書記載事項について、後日利害関係人等から異議の申出があった場合、届出人が責任をもって処理にあたり、企業課には一切の迷惑を掛けないことを確約します。

　なお、給水装置の維持管理にあたっては、給水条例を遵守して企業課の指示に従います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーター番号 |  | 口 径 | mm |
| 届 出 人（新所有者） | 住所 | 〒 　　　－　　　　　　　　　　　　部屋番号・方書 |
| 氏名 | フリガナ印　 電話番号 |
|  変 更 期 日 | 年　　　月　　　日 |
| 給水装置設置場所 | 中之条町大字 |
| 変更の理由 | １.売買　２.相続　３.贈与　４.その他（　　 　　 　　） |
| 旧所有者 | 住所 | 〒 　　　 －　　　　　　　　　　　　 部屋番号・方書 |
| 氏名 | フリガナ印　 電話番号 |

　代理人を選定する場合は、下記に記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代 理 人 | 住所 | 〒 　　　－　　　　　　　　　　　　 部屋番号・方書 |
| 氏名 | フリガナ印　 電話番号 |

 届出人以外が持参する場合は、下記に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 持 参 人 | 届出人との関係 |
| 住所 | 〒 　　　－　　　　　　　　　　　　 部屋番号・方書 |
| 氏名 | フリガナ印　 電話番号 |

（注意事項）

１.給水装置を土地や家屋と切り離して、他人に譲渡することはできません。

２.旧所有者の記名押印が得られない場合は、新所有者が取得したことを証する書面を添付してください。

・売買等による所有者変更の場合

　　　登記済　　→　登記簿謄本の写し または 税務署の名寄せ

　　　登記未済　→　新旧所有者の印鑑証明書 及び 売買契約書の写し

・競売による所有者変更の場合

上記のほかに権利書の写し

※相続等による所有者変更の場合は、添付書類及び旧所有者の押印は原則不要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 　　月　　日 | 処理 |  月　　日 |